

生坂村地域公共交通協議会

平成20年3月19日設置
平成21年3月26日連携計画策定



長野県
生坂村

概要

生坂村は、過疎化・少子高齢化が急速に進む人口2100人の村で、犀川による地域分断と、集落間の標高差が大きいのが特徴である。従前の村の交通施策であるJR明科駅行きの幹線バスの運行効率化と村内の周回バスのデマンド化を柱とした実証運行を昨年度より実施しており、本年が2ヶ年目となる。実証運行以前、大幅減が続いていた幹線バス利用者が村内区間で微増に転じたものの、デマンドバスの利用者は以前として低調であり、昨年末に予約配車システムを導入し、立て直しを図っている。

①村営バス犀川線の再構築実証運行【実施主体;法定協】

- ・昨年度の実証運行を踏まえた改善案での運行を実施。
- ・利用者ニーズを受けて鉄道の接続などを改善したほか、利用が低調であった明科地域内の通過便を増やし、利便性の向上を図った。
- ・部活帰りの高校生の帰宅に対応した高校生専用の最終バスを予約制にて運行を開始した。

②周回バスへのデマンド運行方式の導入実証運行【実施主体;法定協】

- ・8人乗り車両の導入により、今年度からさらに細かい集落までをカバー。
- ・デマンドの予約電話については、手作業調整後の折返し連絡方式が不評だったことを受けて、新システムを独自に開発。幹線バスとの接続時間を守りながらも、送迎時間を即時に伝えられるもので、開発費、維持管理費も低廉であり、今年度効果を測定していく。

③評価・検証事業【実施主体;法定協】 ※補助対象外(自主事業)

- 利用状況調査
⇒利用実績の分析およびアンケートにより利用者ニーズを把握。
- 実証運行の評価・検証
⇒設定した計画目標への到達状況などを検証。実証運行における問題・課題を抽出。
- 事業内容の改善提案
⇒次年度の変更点について提案。

▼協議会の模様(昨年度3回)



▼幹線バス車両(29人乗り)



▼デマンドシステムのオペレーション



▼幹線(閑散時)・周回兼用車両(15人乗り)



▼デマンド予約画面



▼周回バス車両(8人乗り)

